

大 会 宣 言

我が国の労働災害は、関係者の不斷の努力により、長期的には減少傾向にあるものの、今なお、年間五十五万人の労働者が被災し、千二百人を超える尊い生命が失われている。また、一度に多くの労働者が被災する重大災害は依然として高い水準にある。

健康面でも、一般健康診断の結果、何らかの所見を有する労働者の割合は増加を続けており、仕事や職業生活に関する強い不安、悩み、ストレスを感じる労働者の割合は約六割に上り、業務上のストレスによる精神疾患も増加している。

このような状況を踏まえ、生産工程の多様化・複雑化、新たな機械設備・化学物質の導入等による事業場内の危険・有害要因の多様化に的確に対応することや、安全衛生教育の充実、日常的な安全衛生活動の活発化を通じて「現場力」を向上させること、さらには、職場において心身両面にわたる健康づくりを進めることが求められている。また、新型インフルエンザについても、感染予防等への継続的な対応が求められている。

昨年秋以降、厳しい経済状況が続いているが、いかなる状況下においても、「働く人の安全と健康を最優先する」という企業風土を定着させることが重要である。経営トップの強いリーダーシップのもと、管理監督者や安全衛生スタッフがその役割と責任を果たし、働く一人ひとりが日々の安全衛生活動に真剣に関わっていく、組織一丸となつた取組みを続けていかなければならない。

具体的には、リスクアセスメント、労働安全衛生マネジメントシステムの積極的な導入・定着を図るとともに、安全衛生教育や危険予知活動等現場における日常的な安全衛生活動を一層活発化し、メンタルヘルス対策や過重労働による健康障害防止対策、化学物質管理対策の充実等により、すべての職場における安全衛生水準の一層の向上を図る必要がある。

本大会を契機に、全ての関係者が心を新たにし、安全・健康・快適な職場を目指して英知と力を結集し、全力を挙げて邁進することをここに誓う。

右、宣言する。

平成二十一年十月二十一日